

エントリー 各位

令和4年9月25日

## 第25回関東学生対抗軽自動車耐久レース

全日本学生自動車連盟関東支部

「軽耐久ライセンス取得資格」 **重要**必ず読んで下さい！

表題の件につきまして、コロナ禍における軽耐久ライセンスの取得について規則書にて規定しておりますが、記載表現に不明瞭な無い部分があり、読み方によっては受け取り方が一定になら無い場合が生じております。

つきましては、本年の軽耐久ライセンス取得資格を以下通りとさせていただきますのでご連絡させていただきます。

なお、下記の事項は10月2日の第2回練習会/ライセンス試験会より適用させていただきます。よろしくお願いいたします。

- ① 10月2日時点で普通自動車免許証を取得している事(仮免許証は認めない)
- ② 免許証取得年月日が10月2日から3か月以内(7月2日以降)の方は、必ずチーム内の責任者、指導者で、軽耐久ライセンス保持者の指導を受けて、ライセンス実技試験に合格出来る技量を有する事。
- ③ ライセンス受講終了証明書に免許証取得年月日を記載し、②に当てはまる方は技術証明欄に受験者の技量を確認した方のサインをもらう事。
- ④ ライセンス実技試験は他の方と同様の実技試験を実施して判定を行う。

\*本件に関する、確認、質問、相談、その他、につきましては、

【大会担当理事】

吉木 達嗣 (携帯: 090-8512-6987 e-Mail: [pdyoshi.1993@gmail.com](mailto:pdyoshi.1993@gmail.com))

まで、ご連絡頂けますようお願い申し上げます。

以上